



## ため池ハザードマップ(第2回目公表)について

本市では、ため池の堤防決壊時の浸水想定区域を知っていただき、事前の備え、避難などに役立てていただくことを目的として、「呉市ため池ハザードマップ」を作成し、第1回目公表分として、令和3年8月に142か所を公表しています。

この度、第2回目公表分として、残りの181か所が完成し、次のとおり公表しますので報告します。

なお、第2回目公表をもって、全323か所の作成及び公表が完了となります。

### ■マップ配布・閲覧場所（2月10日（木）から）

次の場所でマップの閲覧ができます。また、必要な方に配布もしています。

- 公表したため池がある地区の市民センター
- 農林土木課（呉市役所6階）

\*1月31日（月）から、呉市ホームページ（農林土木課）にも掲載します。

アドレス <https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/75/tameike-hazardmap.html>

### (参考)第2回目ため池ハザードマップ作成・公表一覧(地区別)

地区名	吉浦	昭和	郷原	阿賀	広	仁方	音戸	倉橋	蒲刈	川尻	安浦	合計
ため池数	1	20	15	2	2	12	12	1	2	16	98	181

(参考)ため池ハザードマップの作成・公表の対象ため池について

防災重点ため池：323か所／全972か所<sup>\*1</sup>（令和3年12月現在）

防災重点ため池：決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害  
 を与えるおそれのあるため池  
 国（農林水産省）が策定した「平成30年7月豪雨等を踏まえた  
 今後のため池対策の進め方」の基準により県が選定

(※1) 次の理由により、第1回目公表時（令和3年6月現在）の防災重点ため池等の数（320か所／全971か所）が変更となっています。

○ため池の届け出による追加：1か所（全971か所→全972か所）

○調査により防災重点ため池に指定されたため、マップ作成・公表対象ため池に追加：4か所

○県の砂防施設内に編入されたためマップ作成・公表対象ため池から除外：1か所

320か所→323か所



# 呉市 ため池ハザードマップ

## 後懸新池

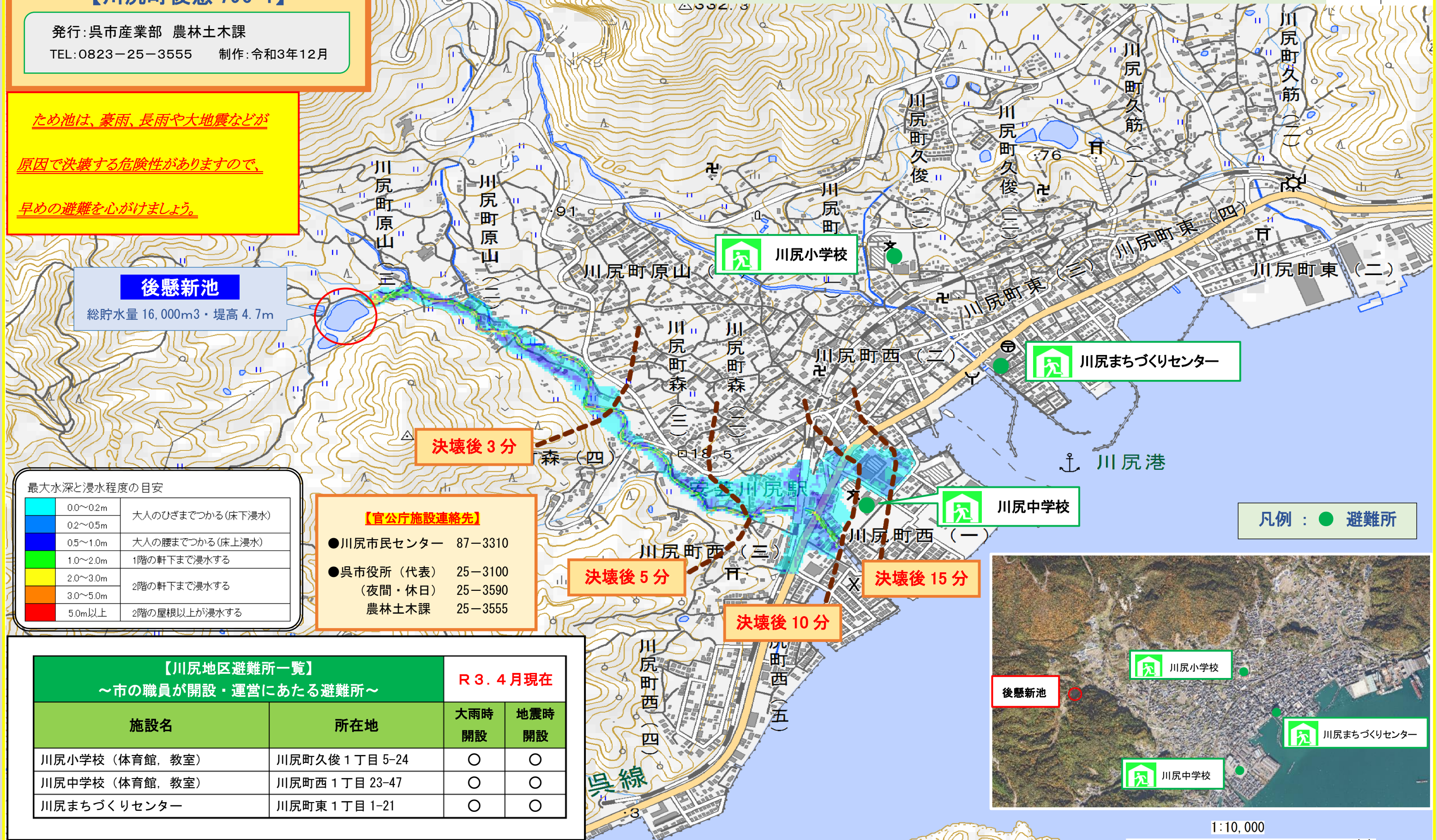
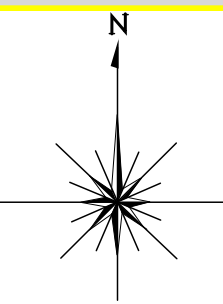
### 【川尻町後懸 796-1】

発行：呉市産業部 農林土木課  
TEL: 0823-25-3555 制作：令和3年12月

ため池は、豪雨、長雨や大地震などが原因で決壊する危険性がありますので、  
早めの避難を心がけましょう。

#### 【ご覧いただく上での留意事項】

ため池が満水状態のときに、降雨がない状況で堤防が瞬時に決壊するという条件でシミュレーションを行い、浸水が想定される最大の範囲を示しています。  
実際には、ため池の水位、決壊の過程、土地利用の状況、決壊時の降雨等により、浸水する区域に差異があります。  
また、浸水想定区域内にある避難所に避難する場合は2階以上に避難する等、避難の際には十分注意してください。



**後懸新池**  
総貯水量 16,000m<sup>3</sup>・堤高 4.7m

最大水深と浸水程度の目安

0.0~0.2m	大人のひざまでつかる(床下浸水)
0.2~0.5m	大人の腰までつかる(床上浸水)
0.5~1.0m	1階の軒下まで浸水する
1.0~2.0m	2階の軒下まで浸水する
2.0~3.0m	2階の軒下まで浸水する
3.0~5.0m	2階の軒下まで浸水する
5.0m以上	2階の屋根以上が浸水する

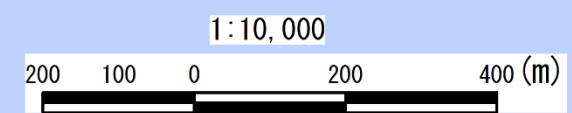
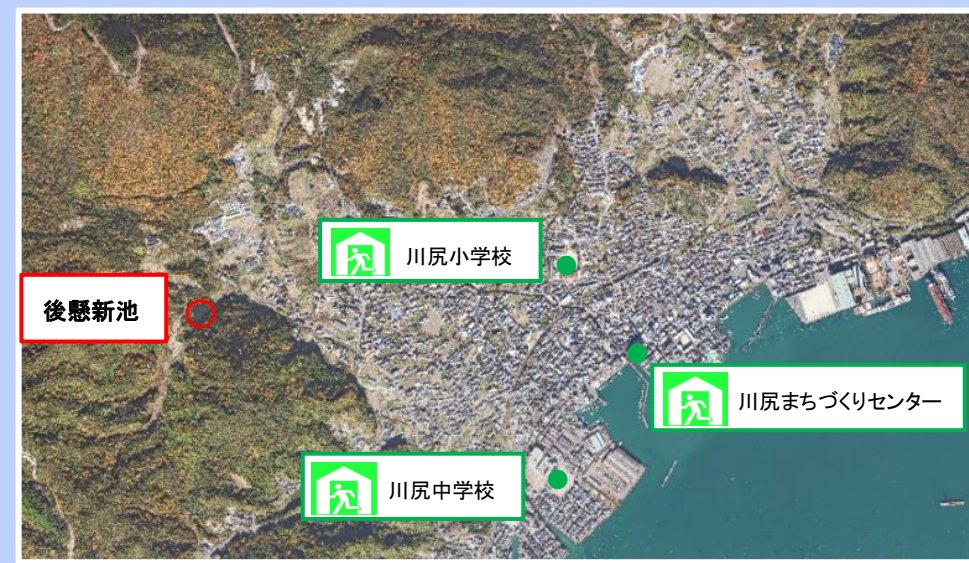
**【官公庁施設連絡先】**

- 川尻市民センター 87-3310
- 呉市役所(代表) 25-3100  
(夜間・休日) 25-3590  
農林土木課 25-3555

凡例：● 避難所

**【川尻地区避難所一覧】**  
～市の職員が開設・運営にあたる避難所～

施設名	所在地	R3.4月現在	
		大雨時 開設	地震時 開設
川尻小学校(体育館, 教室)	川尻町久俊1丁目5-24	○	○
川尻中学校(体育館, 教室)	川尻町西1丁目23-47	○	○
川尻まちづくりセンター	川尻町東1丁目1-21	○	○



※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報並びに電子地形図 25000 を使用した。(承認番号 国地情複 第796号)